

令和8年度 鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト
業務提案書 評価基準

審査方法

(1)評価基準の8項目について、項目ごとに評価を行い、評価合計点を求める。

(2)評価は、評価の視点に対して6点を基準とし、特に優れているものを10点、明らかに劣っているものを2点とする。ただし、審査項目【2 業務内容】のうち、評価の視点【提案内容が、一過性のものでなく、本プロジェクトの継続的な実施や、将来的な自走化を見据えた内容となっているか。】及び【提案内容が、地元企業への就職の促進や、市内の雇用情勢の安定が見込まれる内容となっているか。】の2項目については、特に重要な項目であるため、12点を基準とし、特に優れているものを20点、明らかに劣っているものを4点とする。

(3)見積提案額の評価は、小数点以下を切り捨てたものを得点とする。

(4)選考委員1名につき、評価総合点100点満点とし、その得点を合計し、選考委員の人数で除して、50点以上の得点の者を、優先交渉権者候補として選考する。

(5)上記方法により選考した結果、最も点数の高い者を優先交渉権者として選考する。
なお、最も点数の高い者が複数いる場合は、審査項目【2 業務内容】の得点が最も高い者を優先交渉権者に決定する。

(6)選考した優先交渉権者が決定後に辞退した場合は、次点の者が繰り上がるものとする。

令和8年度 鈴鹿 de はたらこっ！プロジェクト業務提案書評価基準

番号	評価項目	評価の視点	配点
1	業務の理解度、計画性 【10点】	業務全般において、業務の目的、成果等を理解したものとなっており、かつ全体スケジュールは適切か。また、効率的かつ実現性のある内容となっているか。	10点
2	業務の実施内容 【60点】	提案内容が、一過性のものではなく、本プロジェクトの継続的な実施や、将来的な自走化を見据えた内容となっているか。	20点
		提案内容が、地元企業への就職の促進や、市内の雇用情勢の安定が見込まれる内容となっているか。	20点
		業務の周知・広報活動について、一定の集客が見込まれること、横展開が期待できること等、効果的かつ実現性のある内容になっているか。	10点
		提案内容にアイデアや独創性が見られるか。	10点
3	業務実施体制等 【10点】	業務の実施体制・担当者の配置状況が明確かつ適正で、事業が適切に実施できるか。	10点
4	類似実績 【10点】	類似実績等からみて、確実に業務を遂行できる能力を有しているか。	10点
5	見積提案額 【10点】	価格評価点 = 配点(10点) × (最低見積価格 ÷ 企画提案者見積価格) ※小数点以下切捨て	10点
		合計	100点